

【表紙】

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                             |
| 【提出先】      | 関東財務局長                            |
| 【提出日】      | 平成29年6月30日                        |
| 【会社名】      | ANAホールディングス株式会社                   |
| 【英訳名】      | ANA HOLDINGS INC.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 片野坂 真哉                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号                   |
| 【電話番号】     | 03（6735）1001                      |
| 【事務連絡者氏名】  | コーポレートコミュニケーション室<br>グループ総務部長 坂爪 浩 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号                   |
| 【電話番号】     | 03（6735）1001                      |
| 【事務連絡者氏名】  | コーポレートコミュニケーション室<br>グループ総務部長 坂爪 浩 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  |

## 1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額21,067,629,702円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社の株式について10株を1株に併合する。  
なお、本議案に係る株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に発行可能株式総数を5億1千万株とする定款変更をしたものとみなす。

第3号議案 定款一部変更の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するため、定款第8条（単元株式数）を変更する。

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役として、伊東信一郎、篠辺修、片野坂真哉、長峯豊之、石坂直人、高田直人、平子裕志、森詳介、山本亜土及び小林いずみを選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、殿元清司及び長谷川昭彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）     | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件  | 決議の結果<br>(賛成割合)<br>(注4) |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------------------------|
| 第1号議案  | 2,077,364 | 7,054  | 341   | (注) 1 | 可決 (97.09%)             |
| 第2号議案  | 2,074,114 | 10,302 | 341   | (注) 2 | 可決 (96.94%)             |
| 第3号議案  | 2,075,089 | 9,376  | 341   | (注) 2 | 可決 (96.98%)             |
| 第4号議案  |           |        |       | (注) 3 |                         |
| 伊東 信一郎 | 2,042,970 | 36,611 | 5,144 |       | 可決 (95.48%)             |
| 篠辺 修   | 2,048,090 | 36,291 | 343   |       | 可決 (95.72%)             |
| 片野坂 真哉 | 2,048,546 | 31,034 | 5,144 |       | 可決 (95.74%)             |
| 長峯 豊之  | 2,048,461 | 35,920 | 343   |       | 可決 (95.74%)             |
| 石坂 直人  | 2,054,810 | 29,571 | 343   |       | 可決 (96.04%)             |
| 高田 直人  | 2,054,773 | 29,608 | 343   |       | 可決 (96.03%)             |
| 平子 裕志  | 2,048,549 | 35,832 | 343   |       | 可決 (95.74%)             |
| 森 詳介   | 2,037,750 | 46,631 | 343   |       | 可決 (95.24%)             |
| 山本 亜土  | 2,023,796 | 60,586 | 343   |       | 可決 (94.59%)             |
| 小林 いずみ | 2,060,912 | 23,470 | 343   |       | 可決 (96.32%)             |
| 第5号議案  |           |        |       | (注) 3 |                         |
| 殿元 清司  | 2,043,946 | 40,236 | 343   |       | 可決 (95.53%)             |
| 長谷川 昭彦 | 2,043,814 | 40,370 | 341   |       | 可決 (95.52%)             |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。  
4. 「賛成の割合」は以下にて算出している。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{(前日までの事前行使分+包括委任状)の議決権の賛成個数}}{\text{(前日までの事前行使分(最大)+当日出席の株主)の議決権個数}}$$

なお、前日までに事前行使分のうち最大の議決権個数は1,833,589個、当日出席の株主の議決権個数は306,052個であり、(前日までの事前行使分+当日出席の株主)の議決権個数は2,139,641個である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち包括委任状分を除く株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していない。

以 上